

No.122

さい議会だより



6月定例会現場視察：仏ヶ浦遊歩道

6月定例会

8市町村の合併ベター … 2 ページ

国際交流「サーズ」で中止 … 4 ページ

市町村合併問題で4人登壇 … 6 ページ

8市町村の合併ベタ!



南茅部町議会議員との市町村合併情報交換会

総合的に判断 合併するなら 8市町村

市町村合併調査研究特別委員長中間報告の概要

平成十五年第二回定例会は、六月十六日から十九日まで四日間の日程で開かれました。合併特例法の期限まで合併を目指すには、今年九月定例会までに法定協議会設置の議決が必要であり、今定例会では四人の議員が市町村合併問題を取り上げ、それぞれ合併によってどんな地域をつくるのか、合併後の地域のあるべき姿について村長に意見を求めました。(関連記事: 6ページ~9ページ)

また、これまでの市町村合併問題に取り組んできた結果を踏まえ、市町村合併調査研究特別委員長の中間報告を受け、同副委員長が緊急質問で、村長としてどう判断するのか態度を明らかにすべきと更に質問しました。(関連記事: 3ページ)

平成十五年五月一日、統一選挙後の初議会において市町村合併による様々な課題などを調査研究するため「市町村合併調査研究特別委員会」を設置。

六月十七日、第一回目の特別委員会を開催し、佐井市町村合併懇話会の提言や、住民を対象とした市町村合併アンケート結果、むつ下北地城市町村合併共同研究会並びに北通り三町村市町村合併共同研究会の財政シミュレーションなどを比較、検討した。

また、各社新聞報道も含め、市町村合併によるメリット、デメリットを総合的に判断し、8市町村での合併がベターであると全会一致の結論に達した。

市町村合併は、今後の地域のあり方に大きく関わる、地域の将来や住民生活に大きな影響を及ぼすことから、佐井村の将来を百年の大計で見据え、地域住民が豊かな生活と新たな時代にふさわしい「まちづくり」を実現するため、仮称「合併後の佐井村を考える会」を組織し、地域住民の意向を把握、「むつ下北地域任意合併協議会」に反映させるシステムを確立するよう意見を付している。

緊急質問

市町村合併態度示すべき



むつ下北地域任意合併協議会

千葉議員

今定例会の一般質問で4名の議員が市町村合併について質問しているが、村長は明確な態度を示していない。

当議会においては特別委員会を開催し、市町村によるメリット、デメリットを総合的に判断し、8市町村での合併がベターであると全会一致の結論に達した。委員長報告を踏まえ、村

長はどのような判断をするのか。

8市町村の合併 考えている

村長

将来の住民への行政サービスを考慮した場合、ある程度の人口規模での行政運営が必要だと考えている。

北通り三町村が合併した場合の財政シミュレーションによると、合併数年後には赤字に転落する恐れがあり、人口推計でも将来的には一万人を下回り、人口の高齢化も進み、保険、医療、福祉に対する財政支出が増加し、これを支える若年層の減少により、この世代の負担が増えることが予想される。これから、三町村の合併は無理だと考えている。

合併するにあたっては、下北一円と横浜町を含めた下北半島が一体となつた合併が望ましいと考えているが、既に東通村は独自の道を進むことを決定しており、合併調査研究特別委員会の意見同様、現在8市町村で構成しているメンバーをもつて合併すべきものと考えている。

水道事業給水条例 の一部改正

簡易水道事業特別会計は、平成15年度当初予算で元利償還金の返済額が1億円を超えており、一般会計からの繰入金で簡易水道特別会計を運営している状況にあります。

当村の水道料金は平成3年度に改定以来12年間料金据え置きしていましたが、本来、簡易水道特別会計は独立採算制が原則であり、本年9月使用分から水道料金の基本料金と超過料金がそれぞれ10%増額となります。

手数料徴収条例 の一部改正

今年の8月25日から全国どこの市町村においても住民票の写しの交付が受けられることになります。

今定例会では手数料徴収条例を一部改正し、手数料500円で本人を確認することとなる住民基本台帳カードの交付を受けられることになります。

このカードは、本人の申請で交付されるもので、希望により写真入りも可能となっています。



貴重な体験となった昨年の青少年国際交流事業「タイ訪問の翼」

国際交流事業「サービス」で中止 代替事業で活用を

川畠委員

赤十字の里づくりで推進してきた国際交流事業がサービスのため中止となり、減額補正となつていて。

代替事業により赤十字推進事業の成果を挙げるため活用すべきではないか。(サービスについては8ページ参照)

代替事業
検討していない

ジ参照)

教育長

今月に入つてから、日赤青森県支部からサービスの関係で事業中止の連絡があつたが、対応する期間が短

く、代替の事業は検討して

いない。

村長から人材育成、国際交流の観点から、中学校の修学旅行を利用し、国際感覚を身につけたらどうかとの申し入れがあり、校長会に海外への修学旅行への切り替えの検討をお願いしている。

村長から人材育成、国際交流の観点から、中学校の修学旅行を利用し、国際感覚を身につけたらどうかとの申し入れがあり、校長会に海外への修学旅行への切り替えの検討をお願いしている。

海外旅行
できれば良いが

教育長に
申し入れした

ホームステイ
検討すべき

実施にあたり
検討する

海外旅行となれば、引率の問題、期間の問題など様々な検討課題が出てくる。ホームステイも、実施にあたっては検討する。

これまで各学校から選抜し、青少年赤十字国際交流事業「タイ訪問の翼」に派遣

千葉委員
赤十字の精神を啓蒙し、活性化につなげるため、骨髓バンク、アイバンク、ドナーカードなどの登録に注目すべきである。

村

長

同感である。
一步でも二歩でも近づく

よう努力する。
一歩でも二歩でも近づく

努力する

赤十字精神 骨髓バンクなどの登録で



三上剛太郎先生胸像



赤十字の里づくりを掲げる看板

赤十字の里づくり 精神的教育が必要

竹内委員
赤十字の里づくり事業は、国際交流だけでなく、博愛とか奉仕という目的があると思う。

何年か前に台湾で地震があり、大変な被害があった時、国際交流事業を実施しているにもかかわらず、仲間を助けようという募金活動はなかつた。

精神的な教育を子供たちに進めることで、赤十字の里づくり事業は、より完璧になると思う。

リーダー養成
実施している

教育次長
三上剛太郎物語の本の出版、「ひるがえれ赤十字の娘」アニメーションビデオの製作、講演、講座などを進めてきた。

川岸委員
実施した
事業内容は?
本の出版
ビデオ製作など

竹内委員
検討委員会にほとんど委ねているようだが、今まで実施した事業内容を説明してほしい。

川岸委員
今年一月に実施された選挙の際、開票速報が近隣の町村と比べて非常に遅い。

五十光報告から百光報告まで一時間をしており、住民に情報を提供する意味から、疑問票を除いた確定票での報告はできないか。

川岸委員
選管で
協議する
総務課長
住民に情報を早く提供することは、基本的な事項である。
選管管理委員会で協議し、対応したい。

選挙速報遅すぎる

収入役に 辻忠義氏を再任



辻忠義氏

収入役辻忠義氏の任期が六月三十日をもって満了となるので、同氏を再任することに同意しました。



田中正行議員

市町村合併

枠組みどうする

田中正行議員
市町村合併法定協議会の設置を間近に控え、村長は首長として方向付けを住民に示すべきである。先般、三ヶ町村の研究会で試算した財政効果の結果によると、2005年度に合併した場合、良好な財政運営が維持できるのは原発の運転開始から五年間だけで、その後は赤字財政になることが報じられた。

むづ下北8市町村、三ヶ町村、どちらの合併の枠組みを選択するのか。

合併の枠組み
変わりないか

田中正行議員
市町村合併法定協議会の設置を間近に控え、村長は首長として方向付けを住民に示すべきである。先般、三ヶ町村の研究会で試算した財政効果の結果によると、2005年度に合併した場合、良好な財政運営が維持できるのは原発の運転開始から五年間だけで、その後は赤字財政になることが報じられた。

携帯電話

全村通信可能に



通信不能地域の対策として国の補助制度はあるが、県、地元負担などもあり現段階では設置の見通しはない。合併後の市町村建設計画の中で取り上げていただき、早期アンテナ設置に向けて要望する。

アンテナ設置
要望する

トドの追い払い方法とは

田中正行議員
トドにより全ての網が被害を受けているが、水産庁では駆除ではなく、追い払うよう指示した。どうだが、どのような方法か。

田中正行議員
水産庁を訪れた県水産振興課長を地元に招き、漁民との対談の機会をつくるべきである。

田中正行議員
県に対し、現地による実態調査を含め、浜の声を直接聞いてもらう機会を設けよう要請する。

田中正行議員
一日も早く
解消すべき

田中正行議員
移動を
待つしかない

田中正行議員
要請する

田中正行議員
漁民の声を持ち県に窮状を訴え、対策を要請しているが、現状では追い払うか、時刻がきて移動するのか、待つしかないということである。

田中正行議員
県に対し、現地による実態調査を含め、浜の声を直接聞いてもらう機会を設けよう要請する。

坂井議員 原発にしろ産業構造にしろ下北半島は一つだという見地に立ち、むつ市を中心とした広域的な都市づくりの中で地域振興を図るべき

議会と十分協議を重ね、
早い機会に佐井村としての
方向性を決定する。

どの枠組みとするのか、市町村合併の決断をしなければならない時期にきていく。

議会と協議し
決定する

坂井議員 市町村合併の特例期限まで合併を決断するには、今年九月定期会まで法定協議会の設置を議決しなければならない。

タイムリミットがどんどん近づいてくる中、村長は合併をどのように手順で、いつ決めるのか。

市町村
合併

最終決断せよ

と考えているが、村長の見
解を伺いたい。

議会と議論する
必要がある

遠隔地を武器に
特例債の活用を

合併の中心地から当村は
一番遠隔地に
あるが、それを

利な立場で地元に対しての特例債の活用が優先されると思う。



右下北地域任意合併協議会

制度の活用
ほとんどのい

で副収入もなく、度重なる不漁とトド被害により、非常に厳しい状況にある。

漁家経営安定のため、無利子などの融資対策を講ずる考えはないか。

漁協がまとめたトドによる被害額は四千八百十萬円と膨大である。

窮迫する 漁家経営

融資対策など講ずるべき

基幹產業

取組み甘い

脇野沢村では一般会計当初予算に二千万円を毎年計上し、不漁対策を講じてい
る。

坂井謙員
トドは国際自然保護連合と環境省のレッドリストで「絶滅危惧種」で駆除ができないならば、国や県に対する所得補償などの被害対策を要請すべきである。

努力する

坂井議員　過去に本産振興基金でヒトデ、バフンウニの駆除を行ない、労務費により不漁対策を行なつたが、そのようなことができないか。

村が金融機関的な役割を果たして良いのかを含め、検討したい。

検討したい

坂井謙員
トドは国際自然保護連合と環境省のレッドリストで「絶滅危惧種」で駆除ができないならば、国や県に対する所得補償などの被害対策を要請すべきである。

努力する

千葉議員
新型肺炎サーズの事前対策はどうか。

広報紙で周知

患者が発見されたら?

市町村の対応は、県の指導のもと協力し、消毒を行なう。

人には、健康診断受信勧告をする。

村長

サーズ対策は国、県レベルで対応することになつてゐる。当村では、広報紙で周知している。

千葉議員

佐井村及び下北半島で患者が発見された場合の対応はどうか。

計画に基づき対応する

千葉議員

佐井村は、安全宣言は国が行なうとしている。

安全宣言の条件とは

千葉議員

それぞれのケースで、安全宣言が発せられる条件とは。

安全宣言

国が行なう

千葉議員

安全宣言は国が行なうものであり、解答は差し控えます。

村長

下北地方健康福祉とともにセンターが県の行動計画には。

千葉議員

安全宣言は国が行なうものであり、解答は差し控えます。

村長

佐井村に感染者が滞在した事実が確認された場合の対策は。

千葉議員

県が国と連絡を取り、国の助言のもとに下北地方健康福祉とともにセンター(むつ保健所)で健康調査を実施し、サーズ症状などがあ



庁舎内に掲示されたサースポスター

サーズ対策は万全か



千葉悦治議員

サーズってどんな病気?

原因は?

新型のSARSコロナウイルスによる感染症で、鼻かぜを起こすこれまでのコロナウイルスとは少し異なるウイルスです。

どうやって感染するの?

主に感染した人のせきやくしゃみなどの飛んだしぶきや鼻汁などから感染すると考えられています。

これまで感染した人の大部分は、感染者を看護したり、感染者と1m前後の近い距離で接触した人々です。

感染したらどうなる?

38℃以上の急な発熱と、たんを伴わないせきや呼吸困難といった症状が現れます。

他に、頭痛、食欲不振、全身倦怠感、下痢などの症状も見られます。8~9割の人は、発症後約1週間で回復に向かいますが、重症化して死に至る場合もあります。

潜伏期間は?

感染から2~7日の潜伏期を経て発病することが考えられ、10日間を過ぎての発病は極めてまれです。



住民課窓口（税務係）

国保税

納期回数増やせないか

千葉議員

佐井村国民健康保険税の納期、年四回を納税者の便宜と徴収率のアップを図るために、十回にできないか。

現体制で努力する

村長

仮に回数を増やしても予算、準備期間が必要で来年度以降となる。合併問題もあり、現体制で努力する。

納税者にどう配慮した？

千葉議員
平成十三年度に比べ、納税者の所得はほとんど変わ

助役

医療費の伸びにより税負担が上がった方、下がった方もあるが、全体的に増えている。

「広報さい」を利用して納税者に周知していると同時に、納税組合長会議で組合員に周知徹底し、協力いなだくようお願いした。

会議などで周知徹底

周知徹底

りがないのに、平成十四年度の国保税は過去に類のない増額改定となつた。

十万円の税額が倍の二十万円になつた納税者に、どのような配慮をしたのか。

組合長は組織の代表

助役

納税組織組合は納税者の団体の組織で、組合長は納税組合の代表である。



自然が造りあげた造形美「仏ヶ浦」

財源確保に努力せよ

イメージダウン懸念される

村長

観光客が減少し、一人でも多くの増加を望んでいる現在、百円の増収以上に、観光客の減少、イメージダウンが懸念される。

協力金で雇用拡大を

千葉議員

百円徴収すれば仏ヶ浦、がんかけ公園で年間三千三百万円の収入が見込まれる。公園維持管理の雇用拡大につながると思う。

意見として伺つておく

村長

千葉議員
自主財源確保の必要性から、仏ヶ浦、がんかけ公園利用者から一人百円程度の管理協力金を徴収する考えはない。

意見として伺つておく

将来見据えた合併を



福浦地区市町村合併説明会



川畠勲夫議員

川畠議員

市町村合併による合併特例債は、どのような事業を考えているか。

要望など
求めている

三法交付金と
併せて対応

総務課長

特例債使用の事業計画は、現在、地区からの要望、各課から計画書を求めてい

道、県道の整備が急務であると同時に、介護施設の整備も必要だと考えられる。事業計画の提出を求めてい

道路整備急務

水産振興基金
維持できるか

川畠議員

現在、電源三法交付金の事業と併せ、各課などから事業計画の提出を求めてい

水産振興基金
維持できるか

活用を
要望する

川畠議員

水産振興基金は、水産振興事業を実施するため使うことになつていて、が、合併後もそのまま維持できるのか。

活用を
要望する

村長
川畠議員

扱いは合併を前提とした法定協議会で協議することになるが、旧佐井村で活用できるよう要望している。

憩いの場として
整備する

川畠議員
空地の利用
どうする

の憩いの場として整備する。

川畠議員
三法交付金などで
整備したい

川畠議員
環境建設課長

村長
川畠議員

アルサスを中心とした、大漁戸旧観光案内所空地の利用を、どのように考えているのか。

の入り口として、また、村民



バリケードで封鎖された旧観光案内所前用地

交通安全上、旧道と関連道交差点の見通し確保と、防火水槽の重要性を考え、祭典以外は開放せず、移動式バリケードで封鎖する。
封鎖する

村長

交通安全隐患上、旧道と関連道交差点の見通し確保と、防火水槽の重要性を考え、祭典以外は開放せず、移動式バリケードで封鎖する。
封鎖する

村長

無舗装通路
整備すべき

川畠議員

大佐井側より無舗装の通路があるが、防火水槽もあるので、今後整備する必要がある。

三法交付金などで
整備したい

環境建設課長

臨港道路に抜ける通路となつており、三法交付金事業及び市町村建設計画事業で整備したい。

アルサス周辺どう整備するか

村道川磯線

生活路線の整備必要



改良舗装が待たれる村道川磯線



工藤明道議員

工藤議員
村道川磯線は川目、磯谷地区を結ぶ生活路線として整備されたと伺っている。同路線は、利用者の増加と老朽化などに伴ない、川目地区的側溝の破損はひどく、側溝清掃もできないほど路面に食い込み、環境衛生上も問題がある。早急に整備できないか。

村長
三法交付金事業や市町村合併における特例債を活用した事業計画にのせていく

早い時期に入れ替えたいが

村長
現在、村単独での事業実施は厳しい状況にある。

事業実施
厳しい

工藤議員
この道路は路面が相当歪んでおり、全線改良舗装が必要である。

全面舗装が必要

が、財政の見通しがつけば早い時期に側溝の入れ替えをしたい。



消防センター整備は三法交付金で計画

電源三法交付金 改正内容とは

工藤議員

大間原発に伴なう電源三法交付金で計画している主な事業はなにか。

消防センター
整備など

村長
大規模事業では、仮称「佐井村消防センター整備事業」などを計画している。

工藤議員
三法交付金制度がこの秋

制度の
改正内容は

村長
大規模事業では、仮称「佐井村消防センター整備事業」などを計画している。

工藤議員
三法交付金制度がこの秋

現行制度の各交付金を統合し、対象事業の拡大などの見直しをすることになつていて。

村長
現行制度の各交付金を統合し、対象事業の拡大などの見直しをすることになつていて。

合併後の交付金
どうなる
事業の拡大など

村長
合併後も、旧佐井村で活用できるよう、強く要望する。

工藤議員
合併後も、旧佐井村で活用できるよう、強く要望する。



市町村合併情報交換会

去る七月九日から十日の二日間、姉妹町村である南茅部町を訪問した。

南茅部町とは昭和五十年三月二十五日、津軽海峡を渡る青函連絡船「松前丸」の船上で姉妹町村提携の調印がなされ、今年で二十八年目となる。これまで行政、青少年や町内会など発な交流が行なわれてきた。

議会においても四年に一回、改選後に交流し議会活動の活性化に取り組んでいる。

九日、午後三時より南茅部町福祉センターを会場に、両町村で重要課題となつておられる市町村合併について情報交換会を行なつた。

懇話会の資料を見ると、議会に対して厳しい意見が載っている。二十年後、三十年後、若い世代が村を背負っていくための意見集約

がどのようになされたのか。

・郷土への愛着を持ちながら最終的にはどのような声がまとまつてくるのか。先輩方には単独でできないのかとかという意見もあった。

我々はどのような目標を掲げて取組んだら良いのか。南茅部町として、現時点

で議会が判断するには危険性がある。残された三ヶ月の中での住民の声を聞いたい。

・お互いの議員の考え方がバラバラであれば、住民には説明ができないし、議会としての考えがあつた方が良いのでは。

・南茅部町は佐井村に比べて迷走が悪い。住民とのコンセンサスをどのように取ってきたのか。

・議員の政治活動として住民に説明すべきではないか。

などの意見が出された。

今後とも交流深めたい

姉妹町村議会議員交流会・福田秋雄議員



「姉妹町村友好記念」ひば植栽地視察

また、懇談会では南茅部町飯田町長から、「全国に多くの姉妹町村の交流があると思うが、佐井村と南茅

町の交流に勝るものはない。今後とも交流を深めた

い」一方太田村長からは

「姉妹町村交流三十年が目

前に迫っている。両町村が

今後どのようになると

も、交流は継続したい」と

挨拶があった。

翌日は小雨の中、南茅部

町の配慮により車と長靴が用意され、予定どおり平成

二年、八年に「姉妹町村友

好記念」としてひばを植栽

した場所を視察し、三メー

トル以上に成長したひばを

バックに記念撮影をした。